

共同研究開発契約の基本、トラブル対処の仕方、産学連携契約の最新動向を詳細に解説 共同研究開発のマネジメントと契約交渉(特許・法務)実務

●日時 2015年1月16日(金)10:00-17:00 / ●会場 東京麹町「企業研究会セミナールーム」

10:00 - 14:25 ※12:00-13:00 昼食・休憩

■共同研究開発契約の基本と 法的観点からの共同研究開発マネジメント

各当事者の理解の違い(技術の内容、共同技術開発の成果の利用について)など共同研究開発の適切なマネジメントのありかたについて、特許法判例等を踏まえた法的観点から解説する

【講師】シード総合法律事務所 弁護士 永野 周志 氏

1971年九州大学法学部卒業。1973年福岡県弁護士会登録。九州大学客員教授、同大ベンチャーラボラトリー非常勤講師、九州大学TLO取締役などを経て2002年東京弁護士会に移籍。2006年よりシード総合法律事務所設立。経済産業調査会、日本商工倶楽部、九州生産性本部、中央情報処理産業業務研究会などの講師も務める。

主な著書: 経済産業調査会「企業と研究者のための職務発明ハンドブック」、ぎょうせい「営業秘密と競争禁止義務の法務」「注解 特許権侵害判断認定基準」「職務発明の理論と実務」「技術開発の管理と契約の法務」

I. 裁判例にみる共同研究開発を巡る紛争の実態

II. 共同研究開発に紛争が生じる原因

- (1) 技術の本質に由来する原因
- (2) 経済活動であることに由来する原因
- (3) 法律制度に由来する原因

III. 共同研究開発契約書の目的とその内容

- (1) 研究開発を管理する契約書
- (2) リスクを管理する契約書
- (3) 当事者の利害を調整する契約書

IV. 企業間の共同研究開発に生じる問題

- (1) 研究開発成果に係る権利の帰属先
好ましい契約条項、好ましくない契約条項
(裁判例や紛争例を素材として)
- (2) 共同研究開発成果の事業化を巡る紛争
共同研究開発の成果の事業化について
紛争が生じる原因とその対策
- (3) 共同研究開発の利用についての利害
- (4) 平成23年特許法改正がもたらす影響と取り組み
いわゆる「冒認出願」の救済規定(改正後特許法74条及び79条の2)と共同技術開発契約中の契約条項

14:35 - 17:00

■共同研究開発契約のトラブル対策実務 ～産学連携を中心に

産学連携に伴う企業-大学間の主張の違い、不実施補償/独占実施補償への対応等を、企業担当者としての豊富な経験を踏まえて具体的に解説する

【講師】出光興産株式会社 総務部主任部員
日本ライセンス協会 理事 實淵 武治 氏

1981年出光興産入社、研究開発部門を経て'87年より知財部門(知財・技術契約担当)、『06年より法務部門(産学連携・ライセンス契約等担当)。

1998年より日本知的財産協会 研修講師(契約の基礎、ライセンス契約実務)、1999年 特許流通セミナー講師、2003年より日本ライセンス協会理事、2006年 文部科学省主催「産学連携に関わる大学職員人材育成研修」講師 他

著書:「技術移転機関(TLO)による産学連携への期待と展望」ペトロテック(25)、18(2002)

I. Introduction - 共同研究開発のポイント

- (1) 共同研究のパートナー選定に考慮すべきこと
- (2) 共同研究契約のポリシー

II. Introduction - 共同研究開発契約のポイント(逐条解説)

- (1) 契約期間
- (2) 情報交換、成果の発表
- (3) 成果の帰属と実施

III. 国立大学との委託研究・共同研究契約の問題点

- (1) 成果の帰属と取扱い(共同出願、持分の買取)
- (2) 成果の実施条件(選択肢の拡大)

IV. 大学の契約文例の分析

V. 海外大学(企業)との提携

- (1) 提携に伴う情報の授受と管理
- (2) 注意すべき契約項目(範囲、期間、成否判断、適用法 etc.)

VI. 共同研究開発契約において留意すべき

最近の知財関連の動き

- (1) 中国問題(権利侵害責任法、職務発明補償金規定)
- (2) ライセンス契約の保護強化(日本)
- (3) 産総研との共同研究成果の実施条件の改訂について

*最新の情報提供を行うため、内容や順番が若干変更する場合がございます。

●受講料 ● 1名 <税込、昼食代含む>

正会員	42,120円 本体価格39,000円	一般	46,440円 本体価格43,000円
-----	------------------------	----	------------------------

- ◆申込書に所定事項ご記入の上、FAXまたはE-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申込できます。
- *後日(開催日1週間前まで)に受講票、請求書をお送りします。
- *最少催行人数に満たない場合は、中止させていただく場合もあります。
- *会員企業一覧は当会ホームページにてご確認ください。(http://www.bri.or.jp)
- *お申込後のキャンセルは原則としてお受けいたしかねますのでお申込者をご出席できない場合は、代理の方のご出席をお願いします。

●申込先 ● 一般社団法人 企業研究会 担当 薄井 / usui@bri.or.jp

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31MTビル2F
TEL 03-5215-3516 FAX 03-5215-0951

- * 申込書にご記入いただいた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業や刊行物のご案内をお送りする際に利用させていただきます。
- * 「セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより[TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]をご参照下さい。

【FAX. 03-5215-0951】 番号をお間違えないようご注意ください。

141753 -1003	2015. 1. 16 共同研究開発のマネジメントと契約交渉実務
会社名	
住所	〒
TEL	FAX
部課 役職	
フリガナ お名前	
e-mail	